

越谷市立病院における入院レンタル業務の運営事業者に関する 企画提案競技実施要領

越谷市立病院における入院レンタル業務の運営事業者との契約が令和8年(2026年)9月30日で満了となるため、令和8年(2026年)10月1日以降の運営事業者を下記のとおり募集します。

1 業務概要

(1) 業務名

入院レンタル業務運営契約

(2) 場所

越谷市立病院 埼玉県越谷市東越谷十丁目32番地

《越谷市立病院概要》

所在地：〒343-8577 埼玉県越谷市東越谷十丁目32番地

ホームページ <https://www.mhp.koshigaya.saitama.jp>

診療科目：内科、脳神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、
整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、
耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

病床数：一般病床380床（実稼働病床数）

職員数：約895人（会計年度任用職員含む）

患者数：1日平均患者数：入院329人、外来（診療日あたり）736人、
平日1日あたり新規入院患者数 24人

建物：病院本館（地下1階 地上8階）、西棟（地上3階）
エネルギーセンター棟（地下1階 地上3階）
営繕棟（地上2階） 研修センター

(3) 内容

別紙仕様書のとおり

《入院レンタル業務施設等概要》

①施設等 別紙仕様書（6業務に伴う施設等）参照

②利用実績 令和6年(2024年)12月～令和7年(2025年)11月実績

A) 患者衣（甚平型・浴衣型・介護寝巻） 年間 19,633人

B) タオル類 年間 859人

C) 日用品 年間 34,291人

D) 患者衣・タオルセット 年間 59,568人

E) おむつA 年間 19,973人

F) おむつB 年間 3,804人

※E・Fについては、導入開始した令和7年(2025年)6月～11月の実績となります。

(4) 履行予定期間

令和8年(2026年)10月1日から令和11年(2029年)9月30日まで

※実際の運用開始日は令和8年10月1日となります。

※業務受注者として選定されてから運営開始日前日までを、入院レンタル業務の準備期間とします。

(5) 事務局

担 当：越谷市立病院 事務部庶務課

〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷十丁目3番地

TEL：048-965-2351（直通）

FAX：048-965-3019

2 参加資格

- (1) 越谷市立病院の令和7・8年度競争入札参加資格者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成30年告示第349号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成9年告示第8号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、越谷市競争入札参加資格業者実態調査実施要綱（平成26年告示第202号）に基づく入札参加制限措置を受けていない者であること。
- (6) 参加申込書等受付の締切日から契約締結までの期間に、国又は他の地方公共団体のうち、その行政区域に越谷市を含む発注機関から指名停止措置又は指名除外措置を受けている者にあつては、市長が特に本企画提案競技に参加させることが適当と認める者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所からの更生手続開始又は再生手続開始の決定がされており、かつ、越谷市立病院の再審査を受け参加申込締切日において入札参加資格を有する者であること。
- (8) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者であること。

3 想定スケジュール

区分	項目	日時又は期間	
一次審査	参加申込書等提出	実施要領の公表	令和8年4月30日(木)
		質問の受付	令和8年4月30日(木)から 5月11日(月)まで
		質問の回答	令和8年5月18日(月)
		参加申込書・企画提案関係書類の受付	令和8年5月18日(月)から 6月8日(月)まで
		一次審査結果の公表・通知	令和8年6月15日(月)
二次審査	プレゼンテーション・ヒアリング	プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和8年6月30日(火)
		二次審査結果の公表・通知	令和8年7月7日(火)
		見積書の提出及び契約	令和8年7月下旬頃

4 選定形式

【一次審査】企画提案書評価方式

- (1) 企画提案書等について、提出者が6者を超えた場合、別に定める評価基準に基づき書類審査を行い、上位6者を選定します。なお、提出者が6者以内の場合は、一次審査は実施せず、全ての提出者を一次審査通過者として扱います。
- (2) 審査結果は書面をもって通知するものとし、審査結果についての問合せ及び異議申し立ては、一切受け付けません。

【二次審査】プレゼンテーション・ヒアリング

- (1) 一次審査で選定された者について、レンタル商品及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査委員会の評価を踏まえ、運営予定事業者を選定します。
- (2) 審査結果は書面をもって通知するものとし、審査結果についての問合せ及び異議申し立ては、一切受け付けません。

5 選定方法

入院レンタル業務運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）により、提出書類、レンタル商品及びプレゼンテーション・ヒアリング審査を行い、運営予定事業者を選定します。選考委員が下記の評価表に基づき評価、採点を行い、各委員の得点を合計した点数が最も高い参加者を運営予定事業者とします。ただし、合計点数が1位となった参加者が複数ある場合は、その者の内で利用料金の合計点数が最も高い参加者を運営予定事業者とします。なお、利用料金の合計点数が同点であった場合は越谷市契約規則に基づいて運営予定事業者を決定します。また、二次審査で全ての参加者から適切な提案がない場合（下記の評価表にある評価項目の合計配点の60%未満）には、候補者として選定せず、本企画提案競技の手続きを中止します。

【評価表】

評価項目	配点	一次審査	二次審査	着眼点
過去3年間の事業実績	10点	○	○	受託実績の有無及び内容
事業運営のフローチャート及び運営方法	10点		○	申し込みから料金精算までの流れ 運用方法は効率的かつ適正なものか
運営開始時の対応方法	5点		○	運営開始日までに問題なく業務の引継ぎが可能か
洗濯方法及び体制	10点		○	作業の流れや品質管理体制、洗濯体制が適切か
災害時に対応	5点		○	十分な対策がとられているか
利用料金	30点	○	○	患者負担が大きな料金設定となっていないか。手数料率の設定が妥当か。
自由記載	5点		○	
レンタル商品	10点		○	規格、性能
企画提案書の完成度	10点	○	○	企画提案書の総合的な完成度
プレゼンテーション	5点		○	プレゼン内容から参加者の意欲やスキルが感じられるか
合計	100点			

※一次審査について、合計点数で6位となる参加者が複数ある場合は、利用料金の点数が高い参加者を上位とする。

※二次審査は、プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえ、全ての項目について評価します。（一次審査の結果は、二次審査に反映します。）

6 実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和8年4月30日（木）から6月8日（月）まで

(2) 配布場所

越谷市立病院ホームページからダウンロードすること

(3) 資料名

- ① 越谷市立病院における入院レンタル業務の運営事業者に関する企画提案競技実施要領（質問書、参加申込書、企画提案書含む）
- ② 仕様書

7 質問及び回答

(1) 質問書の提出

- ① 質問期間：令和8年4月30日（木）から5月11日（月）午後5時15分まで
- ② 質問方法：質問書（様式第1号）を電子メールで提出してください。
- ③ 提出先：越谷市立病院 事務部庶務課（管理担当）
電子メール：shomu@city.koshigaya.lg.jp
- ④ その他：質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないでください。

提出期限を過ぎたもの又は指定の方法以外での質問は一切受け付けません。また、本企画提案競技に関連性のない質問についても一切受け付けません。

(2) 質問書の回答

令和8年5月18日（月）までに越谷市立病院ホームページにて、回答を公表（質問が無かった場合は、その旨公表）します。なお、質問の回答は、本要領や仕様書の追加又は修正とみなします。

8 提出書類

◎ 入院レンタル業務運営企画提案競技参加申込書（様式第2号）

提出期間：令和8年5月18日（月）から6月8日（月）午後5時15分まで

提出方法：電子メール、持参又は郵送（必着）

※持参する場合は、提出期間内の平日午前8時30分から午後5時15分までとする。

提出先：越谷市立病院 事務部庶務課（管理担当）

電子メール：shomu@city.koshigaya.lg.jp

◎ 企画提案関係書類

提出期間：令和8年5月18日（月）から6月8日（月）午後5時15分まで

提出方法：持参又は郵送（必着）

※持参する場合は、提出期間内の平日午前8時30分から午後5時15分までとする。

提出先：越谷市立病院 事務部庶務課（管理担当）

提出書類：企画提案書 10部 正本1部、副本9部（副本はコピーで構いません）

添付書類（必要に応じて） 10部

◎ 提出書類の作成にあたって

(1) 企画提案書必要記載事項

- ① 会社概要（商号又は名称、代表者氏名、設立年月日、経歴・沿革、資本金、従業員数、本店所在地、支店・営業所数、業務内容等）
- ② 事業実績（患者衣レンタルについて、過去3年間に運営実績がある場合。記載の際は、契約期間、及びその病院の病床数も記載してください。）
- ③ 事業運営のフローチャート及び運営方法
 - ・ 事業運営のフローチャート：申込みから料金精算までの流れ
 - ・ 運営方法：利用者への供給・回収方法、在庫保管の方法、申込み・解約方法とその書式、料金の精算方法、業務従事者の配置計画等
- ④ 運営開始時の対応方法（9月30日から10月1日への円滑な業務の引継ぎについて）
- ⑤ 災害に備える取り組み方法について（例：災害に協力を得られる洗濯工場等）
- ⑥ 洗濯方法及び体制（作業の流れや品質管理体制、洗濯体制（自社・委託）等）
 - ・ 寝具設備基準標準作業書
 - ・ 寝具類洗濯業務の医療関連サービスマーク認定書の写し等
- ⑦ 入院レンタル商品A～Eの見積書、各セットの選定商品が分かる資料
 - ※写真等で選定商品がわかることが望ましい
- ⑧ 入院レンタル商品売上手数料率の見積書
- ⑨ 自由記載（必要があれば、ご自由にご提案ください。）

※ 企画提案書は、企画提案書の表紙（様式第3号）を添付のうえ、原則A4版・縦型・横書・左綴じで作成してください。なお、構成図等の場合にはA4版・横型でも構いません。ほかに添付する資料もA4版に統一してください。様式以外のものは、一切受理しません。

(2) その他

- ① 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。
- ② 提出書類の作成及び提出に要する費用は参加者の負担とします。
- ③ 提出された書類は返却しません。
- ④ 提出された書類は、審査を行う作業に必要な場合において、その一部又は全部を使用（複製、転記又は複写等）することができるものとします。
- ⑤ 提出された書類及びその複製は、審査以外に提出者に無断で使用しないものとします。ただし、越谷市情報公開条例に基づき公開する場合があります。
- ⑥ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

9 プレゼンテーション・ヒアリングについて

日 時 令和8年6月30日（火）

詳細については、別途通知しますが、持ち時間は30分程度（1法人等につき、説明15分、質疑応答5分、レンタル商品の確認）を予定しています。

また、説明順については、参加申込書の提出順とさせていただきます。

機 器 プレゼンテーション用の液晶ディスプレイ（65インチ）及び電源は越谷市立病院で用意します。パソコン、ケーブル等が必要な場合はご持参ください。また、レンタル商品（日用品を含む）のサンプルを1式ご持参ください。各患者衣のサイズについては、1種類のみご持参ください。

【プレゼンテーション留意事項】

- (1) 原則非公開で行うものとします。
- (2) 説明者は、当該業務の従事予定者を含む3名以内とします。
- (3) 説明は提案書に記載した内容に限ります。
- (4) プレゼンテーションには、提出した提案資料の課題パネル(A1版)、パワーポイント等によるスライド又はその両方を使用することができます。なお、原則として、提出した提案資料に加筆することはできないものとしますが、パワーポイント等を使用するため、編集を行うことは可とします。
- (5) プレゼンテーション・ヒアリング審査への参加費用は、参加者の負担とします。
- (6) 出席しない場合は、参加意思がないものとみなし、評価の対象としないものとします。

10 契約の締結

運営予定事業者を業務に係る随意契約の締結予定者とし、提案内容に基づき協議し、契約交渉を行うものとします。ただし、運営予定事業者の失格が判明した場合、又は、契約交渉において合意に至らなかった場合は、次順位者を繰り上げて交渉を行うことがあります。

11 失格事由

参加者に次の行為があった場合は、失格(選定対象からの除外)とします。

- (1) 選考委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合。
- (2) 他の参加者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合。
- (3) 候補者選定終了までの間に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合。
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。
- (5) 実施要領に定めた内容を遵守しない場合。
- (6) 提案された企画提案書やレンタル商品に虚偽、不正又は重大な過失があった場合。
- (7) 企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があったと選定委員会が認めた場合。
- (8) 審査発表までに参加者が参加要件を満たさなくなった場合。
- (9) その他選定委員会が不適合と認める場合。

12 その他

(1) 辞退について

参加申込書提出後に辞退する場合は、書面(書式自由。ただし、A4判とする。)により、令和8年6月15日(月)までに事務局まで、持参又は郵送してください。なお、辞退した場合でも、これを理由として以降の業務発注等に不利益な扱いを受けることはありません。

- (2) 本企画提案競技の提案書提出の日から選定委員会において選考が終了するまでの間は、事務局に対する本件に関する営業活動は禁止します。
- (3) 選考委員による参加者全員の評価等審査内容は越谷市立病院ホームページで公表します。
- (4) 選定委員会において、運営予定事業者として決定した者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものですが、地方自治法等に基づく契約手続きの完了までは契約関係が生じるものではありません。

(様式第2号)

入院レンタル業務運営
企画提案競技参加申込書

令和 年 月 日

越谷市長 福田 晃 宛

申込者 住 所
商号又は名称
代表者氏名

入院レンタル業務運営企画提案競技に参加したいので申し込みます。

申込事務担当者	所属部署	担当者氏名

	電話番号	FAX番号

電子メール		

越谷市長 福 田 晃 宛

(提出者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

企 画 提 案 書

越谷市立病院における入院レンタル業務運営事業者に関する企画提案競技実施要領に基づき、企画提案書及び添付書類を提出します。

なお、記載内容は事実と相違ありません。